

クーポンDE 白河テイクアウト 参加店舗緊急募集

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により外出自粛を受け、売上が減少している飲食店で、テイクアウトやデリバリーサービスを積極的に取り組んでいる皆様を応援する“割引クーポン事業”を実施します。
地域の活性化に向け、皆様方のご参加お待ちしております。

【※申込期限 5月8日(金)まで】

《募集要項》

【クーポンチラシについて】	申込期限までに申し込みされた店舗名等をチラシに掲載します。
【クーポン利用期間】	令和2年5月中旬～7月31日(金)
【クーポン配布先】	白河市内約24,000世帯に配布
【クーポン額面】	一世帯あたり200円分×5枚 (1,000円分相当)
【参加条件】	次の①～③全てに該当する市内飲食店 ①白河市内に本店がある店舗。 ②飲食のテイクアウト・デリバリーによる提供を行っていること。 ③メニュー表を提出できること。
【参加費】	無料(換金手数料等参加店の負担はございません)
【換金方法】	使用済みクーポンを持参し、現金換金。



換金は現金にて引換します。換金期間は、令和2年5月20日(水)～8月31日(月)までの期間中、最寄りの商工会議所・各商工会の窓口で行います。

使用済みクーポン券を必ず提出していただきます。

※事前申請は不要。平日(9時から17時)は毎日換金対応いたします。

換金期間を過ぎた場合は、換金に応じることができません。



裏面の申込書にご記入の上、FAX、メールまたはお申込フォームにてお申し込みください。

クーポン券の取扱い注意事項

①利用者は、参加店が提供する飲食テイクアウト・デリバリーの会計時（会計額500円以上）に、クーポン券をチラシから切り離し、参加店に提出し、1枚につき200円の割引を受けることができます。※お会計時500円（税込）毎に1枚（200円分）使用できるものとする。

※例えば、お会計が1,000円以上の場合、クーポン2枚（400円分）。1,500円以上の場合、クーポン3枚（600円分）使用可。

②参加店は、クーポン金額の割引を行うとともに、使用されたクーポン券を受け取り、裏面に事業所名を記入（ゴム印可）し、保管し、最寄りの商工会議所・商工会で換金を行う。

③クーポン券による割引は、表面に記載の有効期限内のみ取扱い、期限を過ぎた場合は取り扱わないようお願いします。

〈発行団体〉白河市内商工会議所・商工会連絡協議会
 （構成団体：白河商工会議所/表郷商工会/大信商工会/ひがし商工会）

〈申込先〉【事務局】白河商工会議所（白河市道場小路96-5）
 TEL：0248-23-3101 FAX：0248-22-1300

E-mail：cci@shirakawa-cci.or.jp

または右記のQRコード（申込フォーム・Googleアカウント必須）からのご登録いただけます。



「クーポンDE白河テイクアウト」の趣旨に賛同し、下記の通り参加店としてメニュー表とあわせて申し込みます。

フリガナ			
店舗名			
担当者名			
所在地・連絡先	《店舗》〒 《本店所在地》※店舗が本店所在地と異なる場合ご記入ください。 〒 TEL: FAX: Mail:		
飲食店ジャンル（○印）	和食・洋食・中華・居酒屋・カレー・エスニック・その他（ ）		
テイクアウト・デリバリーメニュー内容と価格（掲載は3つまで）	円	円	円
上記サービス提供条件	例）注文受付時間〇時まで等		
取扱いサービス（○印）	テイクアウト ・ デリバリー ・ 両方可		
営業時間		定休日	
店舗のHP・SNS	該当するものに○をつけてください。 HP ・ Twitter ・ Facebook ・ インスタグラム		